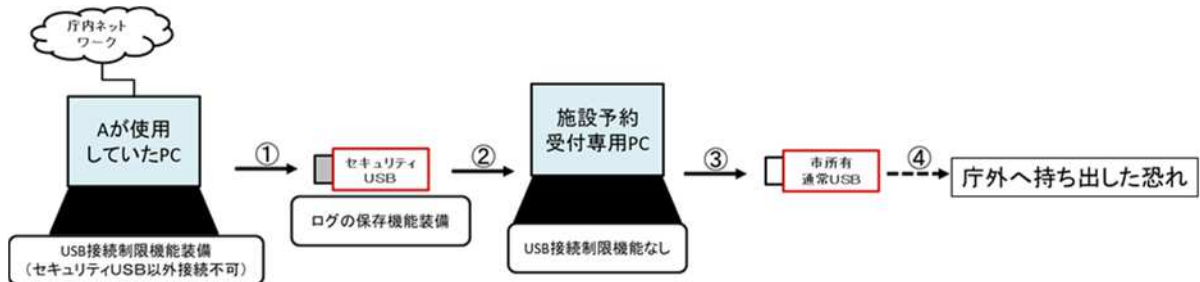


## 【別紙】ファイルが持ち出された流れ

平成30年11月29日



Aが使用していたPCから、ファイルをセキュリティUSBに保存

セキュリティUSBは、パスワード認証、保存データの暗号化、利用ログの取得と保存等の対策が施されている。

施設予約受付専用のPCへ、セキュリティUSBを接続

ファイル数が多かったため、の行為を3度に分けて行った。

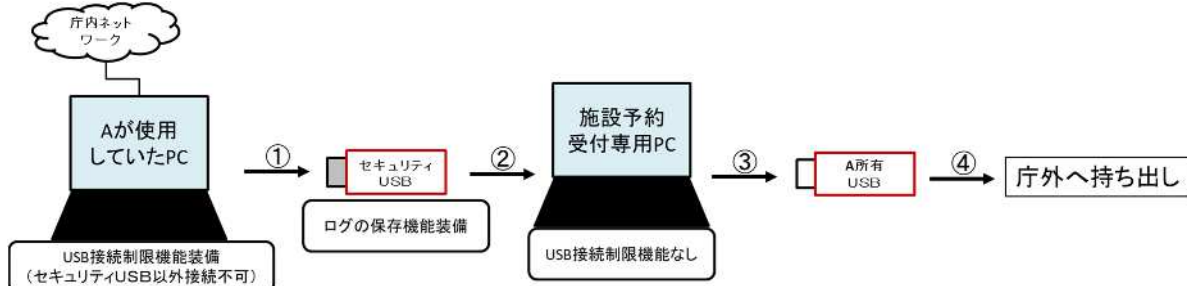
セキュリティUSBに保存したファイル及び施設予約受付専用のPCに保管していたファイルを市所有通常USBへ移動

庁外へ持ち出した恐れ

本人はファイルを持ち出すためにタブレット型端末を持参したが、市所有通常USBにファイルを移動した際にファイルオーバーして全ファイルが保存できなかったため、ファイルを持ち出すのをやめて、持参したタブレット型端末を使用し市所有通常USBを初期化したと述べている。

(Aからの聞き取りによる。)

平成30年12月22日



Aが使用していたPCから、ファイルをセキュリティUSBに保存

施設予約受付専用のPCへ、セキュリティUSBを接続

A所有USBを施設予約受付専用のPCへ接続

庁外へ持ち出し

※退職後の挨拶をするためにファイルを持ち出したが、挨拶ができなかったため、自宅のパソコンでA所有USB内のファイルを消去した。(Aからの聞き取りによる。)